

北海道「農地・水・環境保全向上対策」開始宣言

私たちは、北海道の原野を拓き、積雪・寒冷の気象条件に打ち克ち、泥炭、重粘土、火山灰土を掘り起こし、緑あふれる大地を築き上げてきました。今では、北海道の農業と農村は、美味しい食料の供給と豊かな自然と景観により、国民にとってかけがえのない財産となっています。

この先人達が築いてきた貴重な財産も、過疎化と高齢化により、適切な管理も行き届かず、農村の活力も衰えつつあります。そのため、農業者のみならず広く一般住民とともに、地域ぐるみの共同活動で農地や農業用水と環境保全を行い、村づくりを進める「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んでいきます。

そして、対策を生かし、農業の持続的発展を図り、安全・安心の食料を国民に提供するとともに、美しい景観と多様な生物を育む緑の大地を、未来に継承していきます。

活動にあたっては、広く都市住民にも参加を呼びかけ、積極的な交流を図りながら、「地域でできることは地域で」を合い言葉に、一人一人が地域の主役として誇りをもてる農村の再生に取り組みます。

私たちの北海道が、心豊かに安心して暮らすことの出来る、包容力と絆のある故郷^{ふるさと}となり、地域に暮らす人々の夢や希望が未来に持続する「くに」となるよう、

ここに農地・水・環境保全向上対策を開始します。

平成19年4月16日

北海道農地・水・環境保全向上対策協議会